

## 鴨川における特定外来生物「オオバナミズキンバイ」駆除活動の実施について

令和 5 年 9 月 6 日  
京都府自然環境保全課

鴨川において、生態系に重大な影響を与える特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の拡大を防止するため、鴨川を美しくする会、(一社)鴨川流域ネットワークとの共催で、オオバナミズキンバイの駆除活動を実施しました。

## ➤ 実施結果概要

1. 日 時 7月2日(日) 9時30分～11時30分
2. 活動範囲 鴨川 五条大橋～七条大橋周辺
3. 駆除重量 700kg
4. 共催、参加団体等  
 共 催：京都府、鴨川を美しくする会、(一社)鴨川流域ネットワーク  
 後 援：環境省近畿地方環境事務所、京都市、(公財)琵琶湖・淀川水質保全機構、きょうと地域創生府民会議、京と地球の共生府民会議  
 協 力：滋賀県、医療法人藤田医院、救援ボランティア左京  
 参加団体：カモシネマ実行委員会、XOクラスター、公益財団法人京都府産業資源循環協会、学校法人立命館、堀場製作所OB会、NPO法人国際ボランティア学生協会、京都府ユースサポーター、京都市(順不同)
5. 参加人数 104名(うち駆除作業従事者68名、スタッフ36名)

- 昨年度に引き続き、五条大橋～正面橋の範囲に生育する群落を駆除した。
- 水位も安定しており、左岸側の群落について概ね駆除ができた。  
 ※中州や右岸の群落で、一部駆除しきれなかった箇所あり。
- 今後とも、専門家等の意見を踏まえて、継続して、オオバナミズキンバイの駆除活動に取り組んでいく。

## ➤ 駆除活動状況



## 第6回 鴨川オオバナミズキンバイ駆除活動 実施要領

鴨川で拡大している外来植物「オオバナミズキンバイ」を駆除します。

オオバナミズキンバイは中南米原産の外来植物です。葉や茎の切れ端からでも再生するほどの驚異的な繁殖力を持っており、水面を覆い尽くし、他の生物の生息や漁業の障害となるなど、生態系や人の暮らしに大きな影響を与えています。関西地方では琵琶湖を中心に猛威を振るっており、鴨川でも侵入が確認されています。平成26年には「外来生物法」に基づく「特定外来生物」に指定され、駆除の対象とされています。



日時：令和5年7月2日(日)9時30分～11時30分（受付：9時00分～）  
※小雨決行、荒天等の場合は7月9日(日)に延期します。

荒天等により活動を中止する場合、6月30日(金)13時に京都府 HP でお知らせします。

URL: <http://www.pref.kyoto.jp/gairai/oobanamisukinbai.html>

集合場所：鴨川左岸 塩小路橋北(京阪七条駅から徒歩10分程度)

活動区域：鴨川 五条～七条大橋付近

活動内容：外来植物「オオバナミズキンバイ」の駆除

人数：100名(予定)  
※体力に自信のある方の参加とさせていただきます。

服装：汚れたり濡れたりしてもよい服装でお越しく下さい。

持ち物：雨具(小雨決行のため)、  
マスク(必要な方は御準備ください)、  
【可能な方のみ】胴長、防水パンツ、長靴

保険など：参加者全員、ボランティア保険に加入します。  
(保険料は主催者で負担します。)

共催：京都府、鴨川を美しくする会、(一社)鴨川流域ネットワーク

後援：環境省近畿地方環境事務所、京都市、(公財)琵琶湖・淀川水質保全機構、  
きょうと地域創生府民会議、京と地球の共生府民会議

協力：滋賀県、藤田医院、救援ボランティア左京

参加団体：鴨川を美しくする会団体・個人会員 等



## ■当日の流れ

### 1. 受付 9:00～

### 2. 道具の受け取り

- ・駆除に使用する道具(軍手、鎌など)を受け取ってください。

### 3. 開会(主催者挨拶、作業の説明など) 9:30～

### 4. 駆除活動

- ・最後に駆除した植物体を収集し、河川敷に運搬します。

### 5. 閉会(主催者挨拶など) 11:30～

## ■活動にあたっての注意事項(感染症、熱中症への対策)

### 【駆除作業】

- 手、鎌、スコップなどでオオバナミズキンバイを駆除し、袋に詰めてください。
  - ・根元から慎重に抜き取り、濡れているものはネット袋に入れ、よく水を切ってください。
- 駆除したオオバナミズキンバイは、なるべく残さず回収してください。
  - ・葉や茎の切れ端からでも再生するので、葉や茎は可能な限り散らかさないでください。
- オオバナミズキンバイは絶対に持ち帰らないでください。
  - ・本種の栽培、保管、運搬などは「外来生物法」で原則禁止とされています。

### 【感染症対策・体調管理】

- 当日、発熱や体調不良などがある場合は、活動へ参加しないでください。
- 炎天下の作業が想定されますので、熱中症には十分注意してください。
  - ・のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしてください。
  - ・飲み物は当方からも配布しますが、ご自身でも十分にご用意ください。
- 適宜、休憩を取りながら作業を行ってください。
  - ・体調に異常を感じたときには、本部テントの救護スタッフに相談してください。
  - ・体調に合わせて休憩所で適宜休憩を取ってください。  
(※各休憩所には救護班が待機しています。)

### 【その他】

- トイレは、京阪七条駅(改札外)をご利用ください

## (参考) 昨年度の活動の様子



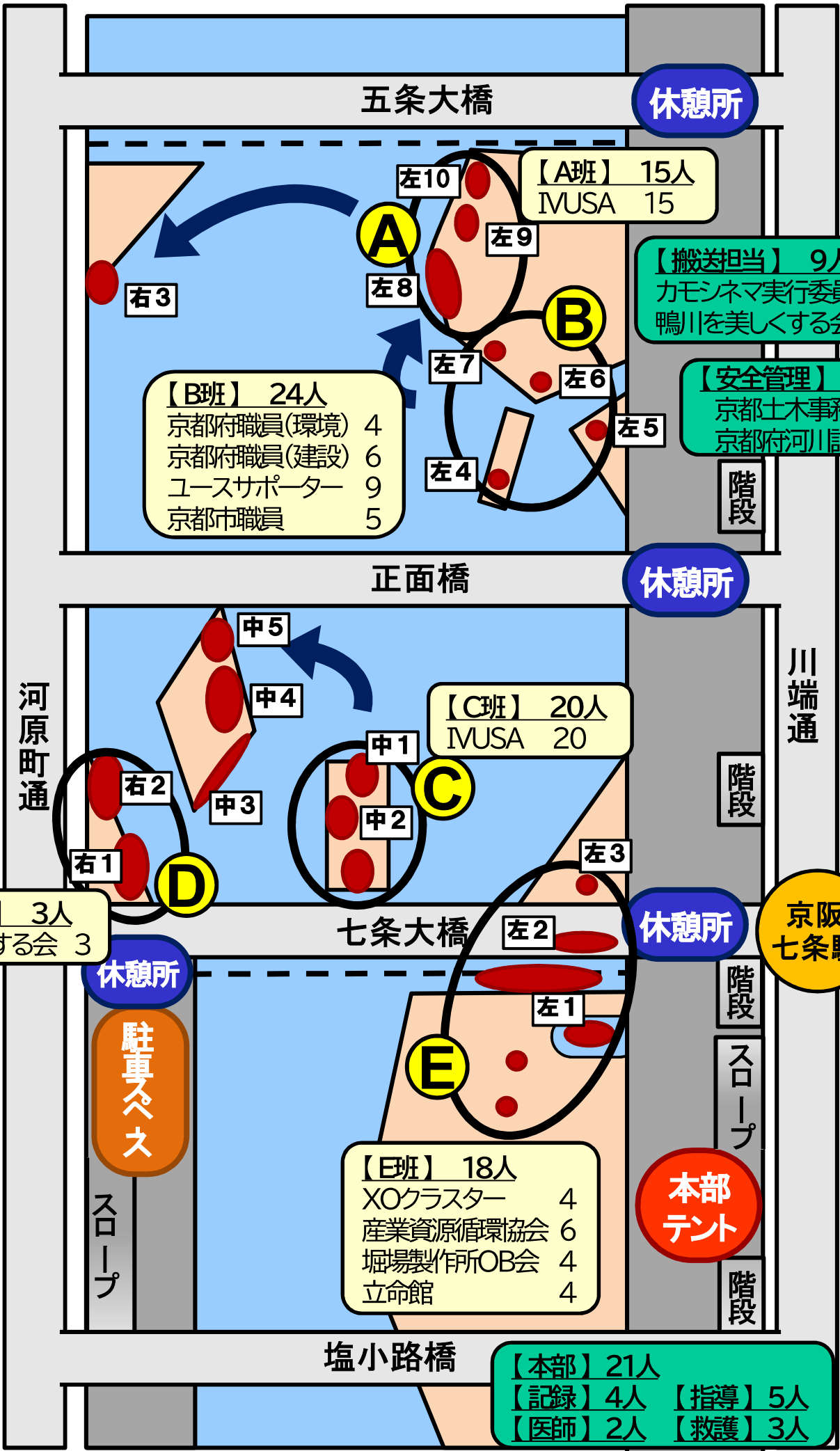
水面に伸びたオオバナミズキンバイを回収



陸上に生えているオオバナミズキンバイを根から掘り起こして回収



回収したオオバナミズキンバイは、まとめた後に処分



五条大橋

休憩所

【A班】 15人  
IVUSA 15

【B班】 24人  
京都府職員(環境) 4  
京都府職員(建設) 6  
ユースサポーター 9  
京都市職員 5

【搬送担当】 9人  
カモンネマ実行委員会 5  
鴨川を美しくする会 4

【安全管理】 6人  
京都土木事務所 5  
京都府河川課 1

右3 左10 左9 左8 左7 左6 左5 左4

A B

正面橋

休憩所

河原町通

川端通

【C班】 20人  
IVUSA 20

【D班】 3人  
美しくする会 3

中5 中4 中3 中1 中2 右2 右1 左3 左2

C D

七条大橋

休憩所

京阪七条駅

【D班】 3人  
美しくする会 3

休憩所

駐車スペース

スロープ

【E班】 18人  
XOクラスター 4  
産業資源循環協会 6  
堀場製作所OB会 4  
立命館 4

左1

E

階段

スロープ

本部  
テント

階段

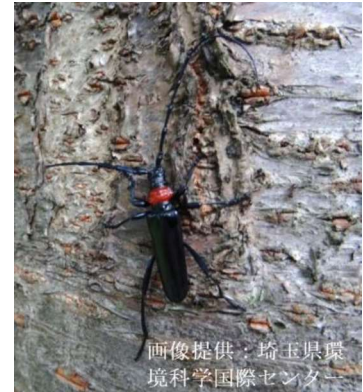
塩小路橋

【本部】 21人  
【記録】 4人 【指導】 5人  
【医師】 2人 【救護】 3人

## 特定外来生物『クビアカツヤカミキリ』について

### クビアカツヤカミキリとは

- クビアカツヤカミキリは、サクラ、モモ、ウメなどの木を食い荒らし、枯らしてしまう外来生物で、非常に繁殖力が強く、国内でも分布が拡大しています。
- 京都府内ではまだ確認されていませんが、大阪府や兵庫県、奈良県等の近隣府県での被害が確認されており、府内にも侵入・定着するおそれがあります。



### 京都府内への侵入・定着を防ぐためには

- クビアカツヤカミキリは、一度定着してしまうと根絶することが非常に難しい上に、侵入を防ぐための手立てが今のところありません。
- 本種は木を枯らしながら、徐々に周囲に広がっていきます。被害を拡大させないためには、木を切り倒し、根も引き抜き、焼却することが、最も有効かつ確実な方法です。

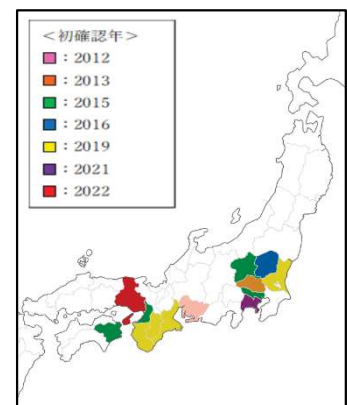
### クビアカツヤカミキリや、疑わしい痕跡を見かけた場合には

- クビアカツヤカミキリに似たカミキリを見つけた場合は、すぐに京都府自然環境保全課までお知らせください。その際には、可能な限り実物や写真をご用意いただくようお願いいたします。  
(注意) 生きたまま本虫を移動することは法律で禁止されています。実物の場合、踏むなどして殺虫してください。
- 本種が侵入した木からは、5月～8月頃に、うどんやミンチ状の特徴的なフラス（木くずと幼虫のフンの混ざったもの）が大量に排出されます。フラスは有力な見分け方のひとつです。
- 侵入の防止、さらには被害の拡大を防ぐためにも、速やかな通報にご協力をお願いいたします。



### クビアカツヤカミキリとわかったら

- 管理者または地権者の方にご対応をお願いすることとなります（伐採や焼却の費用などの補償については、現在、対応できる制度がありません。ただし、果実生産園地等には国の交付金で対応できる場合があります。）。
- 現時点では抜本的な防除方法がなく、本種の拡散を防ぐためには、発生した木を切り倒して根も引き抜き、焼却することが基本です。それができない場合、薬剤による防除、ネットを木に巻きつけるなど、他の方法も考えられます。



全国の確認状況（出典：兵庫県 HP）

**クビアカツヤカミキリを見かけたら、京都府自然環境保全課へご連絡を！**

TEL : 075-414-4706（平日 8 時 30 分-17 時 00 分）

MAIL : shizen-kankyo@pref.kyoto.lg.jp

※生産園地の場合は、農産課（TEL075-414-4959、MAIL:nosan@pref.kyoto.lg.jp）へ

2018年1月15日より規制が開始されています

# クビアカツヤカミキリは、外来生物法に基づく 特定外来生物に指定されました。

- 特定外来生物は、飼養(飼育)・保管、輸入、販売、譲り渡し、野外へ放つことが禁止されています。
- 外来生物法に違反すると、個人の場合は最大で300万円の罰金もしくは3年間の懲役、法人の場合は最大で1億円の罰金が科されます。

## 成虫の特徴

全体的に光沢のある黒色で、胸部(クビの部分)が赤い



## 体長

2.5～4 cm  
(触角は含まず)

原産地は中国、朝鮮半島、ベトナム北部など。貨物などの物資にまぎれて日本に侵入したと考えられています。



成虫は5月末～8月に発生します。

すぐに交尾した後、飛び回って幹や主枝の割れ目に産卵します。ふ化した幼虫は木の内部に入り込んでいきます。

木の中でさなぎから成虫になり、幹に細長い穴(脱出孔)をあけて、出てきます。



幼虫(左下)と脱出孔(右上)の写真提供: 埼玉県環境科学国際センター



幼虫

幼虫は樹木の内部で、2～3年かけて成長し、さなぎになります。



幼虫が入り込んだ樹木からは、大量のフラス(幼虫のフンと木くずが混ざったもの)が排出されるので、目印となります。

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラやウメ、モモ、スモモ、カキなどの樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らしてしまう外来昆虫です。加害された木は衰弱し、やがて枯れてしまいます。

2012年に日本国内で初めて発見されて以来、全国各地に次々と分布を拡大し、街路樹や果樹園で被害が出ています。被害の拡大を食い止めるためには、見つけたら早期に駆除することが重要です。

上の写真のようなカミキリムシやフラスを見つけた場合は、土地や施設の管理者、最寄りの関係行政機関にお知らせください。

# ◆ 全国に飛び地的に広がっています

今後、いつ・どこの地域で見つかるもおかしくありません。

## 被害1

ウメやモモ等の果樹を加害し、  
甚大な**農業被害**をもたらします。

## 被害2

サクラやウメ・モモ以外にも  
様々な樹種を食害するため、  
**生態系にも影響**をおよぼすお  
それがあります。

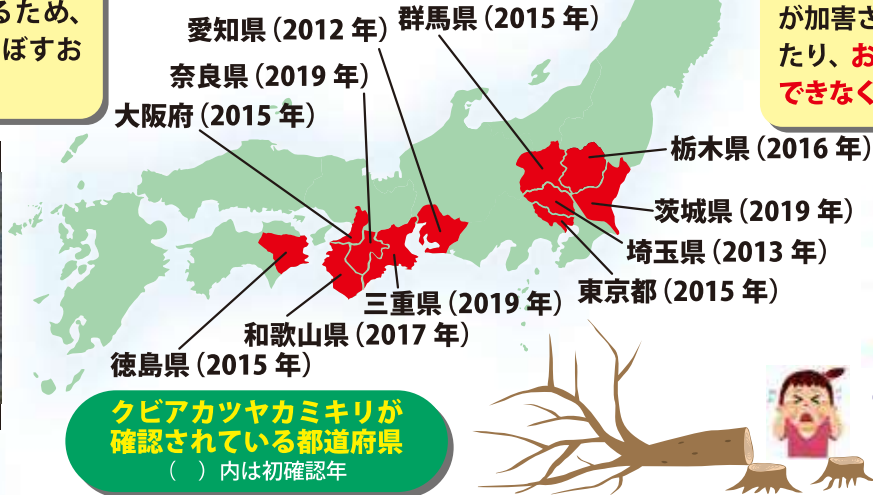
## 被害3

公園や街路樹などのサクラ  
が加害されると**景観が悪化**し  
たり、**お花見を楽しむことが**  
**できなくな**ってしまいます。

幼虫に食害された樹木の内部



写真提供：埼玉県環境科学国際センター



クビアカツヤカミキリが  
確認されている都道府県  
( ) 内は初確認年

食害が進むと、枝が落ちたり木が倒れたりして、人がけがをするおそれがあります。  
また、まん延を防ぐために薬剤を注入したり、場合によっては枯れていなくても伐採  
しなくてはならないこともあります。

## 防除・伐採時の留意点

- 伐採後も幼虫は木の中で生き続け、成虫になることができるため、**伐採した材は放置せず、速やかに焼却または粉碎**する必要があります。切り株に穴が空いている場合は、ネットをかぶせるなどの処置をしてください。
- 伐採したり、枯死した樹木を安易に移動させると、クビアカツヤカミキリを拡散し、被害の拡大につながるおそれがあるため、**移動させる前に適切な処置をする必要**があります。
- 防除のために木にネット等を巻く場合、樹木とネットを密着させると食いやぶってしまうため、ある程度余裕をもたせてください。



## もし、クビアカツヤカミキリを見つけたら

- 下記の環境省地方環境事務所、または土地や施設の管理者、自治体窓口までご連絡ください。
- 発見日時、発見場所、発見時の状況をお知らせください。
- 可能であれば、写真を撮影してください。
- 成虫を捕まえた場合は殺処分してください（生きたまま持ち運ぶことは違法となります）。
- 死んでいる個体であっても、見つけた場合には連絡してください。

### お問い合わせ

北海道地方環境事務所 011-299-1954	信越自然環境事務所 026-231-6573	四国事務所 087-811-7240
釧路自然環境事務所 0154-32-7500	中部地方環境事務所 052-955-2139	九州地方環境事務所 096-322-2413
東北地方環境事務所 022-722-2876	近畿地方環境事務所 06-4792-0706	沖縄奄美自然環境事務所 098-836-6400
関東地方環境事務所 048-600-0817	中国四国地方環境事務所 086-223-1561	

環境省外来生物対策室 TEL 03-3581-3351

環境省「日本の外来種対策」  
<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

